

午前10時43分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、16番実藤輝夫議員の質問を許可します。16番実藤輝夫議員。

（16番実藤輝夫君登壇）

○16番（実藤輝夫君） 16番実藤輝夫でございます。

きょうは今後の朝倉市の課題と展望ということを中心に、財政、そして大型事業、とりわけ市庁舎、そしてまた今後の見込まれる朝倉市が必要としている事業について財政ともどのようにかかわっていくのか、こういった視点で質問してまいりたいと思っております。

さて、政治とは何かと問われるならば、未来をつくることである。そして、行政とは日々その実現のために行っていく、事業を遂行していくということであります。また議会とは何か、議員とは何かと問われるならば、地域住民の代表として行政のチェック機関として、第2に将来を見据えた政策立案を行う、第3に地域住民の願い、要望を実現すべく努力邁進していく、私はこれが大きな議会議員の骨子であると、このことを抜きにして議会を語るなかれ、議員を語るなかれ。7期目を迎えました私は常にこのことを肝に銘じてまいりました。

きょうは将来を左右する大型事業と財政というものを中心に一般質問をしてまいります。市長以下、行政担当の関係者は真摯に御答弁賜りますことを願ひまして、以下、質問席より質問を続行いたします。

（16番実藤輝夫君降壇）

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 通告を始める前に、今回のこの種の問題、特に市庁舎も含めて、他の議員からも質問が出るかなと思って3番も取り入れておりましたが、この問題に関して私1人のようですので、目いっぱい時間がかかるのではないかとというふうに思っております。せっかく教育委員会来ていただいておりますが、私にとっては非常に近々の一番大事な問題が1番、2番に入っておりますので、時間の関係上、次回に回すということもありますので御了解を願いたいと思います。

そしてまた大きなタイトルとして、人口減少、財政悪化をたどる朝倉市の将来の課題と展望という中で、市長の公約、あるいは市庁舎建設について質問してまいります。その点、全体を含めた1、2、3という形になると思いますので、その点も御了解を願いたいと思います。

それでは、まず全体的な市長の考えを聞くということのために、市長の公約であります親と子と孫と一緒に住める社会とは、これが今後の朝倉市の市政に非常にかかわってくるということで、総論としての市長、具体的な話でも結構ですが、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私が22年に市長選挙に立候補しましたときの1つのテーマとして、親と子が一緒に住める町をつくっていかうということを訴えさせていただきました。いわゆる3世代、本来ですと同居ということも申し上げたいんですけど、なかなか今の時代、いろんな考え方の違いで同居ということが難しいならば、この同じ朝倉市の市内で3世代が住む、いわゆる近居という考え方も含めた中で申し上げさせていただきました。

じゃあ、なぜそのことを訴えさせていただいたかといいますと、いわゆる今の日本の抱えているさまざまな問題、1つには子育ての問題もあります。いわゆる都会では待機児童がたくさんおる中で、残念ながら朝倉市は保育所の定員を割っておるような園がほとんどであります。多いところも一、二カ所ございますけれど、そういう状況。

あるいは核家族することによって、いわゆる今どうしても経済状況の中で夫婦で2人も仕事をするといったときに、先ほどの子供の問題も出てまいりますし、いろんな問題が出てまいります。

そうしますと、いわゆる3世代がこの地域に住むということになると、いろんな問題が解決をする。本来言うと、今までの日本のいわゆる高度成長以降の流れというのが、国のこれは施策でこういう形になったわけでありまして、若い人たちが職を求めて都市に出て行く。このことの弊害が今、日本に来ておるといふふうに思うんです。ですから、やはり若い人たちもこの地域で生活をでき、親と近くで生活をし、あるいは一緒に生活し子育てをできる地域というものを本当に今後の、これは朝倉市のみならず、日本にとっても重要な問題であるという認識の中で、まだいろいろありますけども、短くしろということでもありますのでこころあたりで終わらせていただきますが、非常に地域にとっては大事な問題であるというふうに捉えまして、そういう訴えさせていただいたということになります。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） まず考え方をお聞きした。総論からいきますと恐らく1時間、2時間でも、市長も私も話ができる中身だろうと思います。

問題は、そのために当該市が具体的にどのような対策を講じていくのか、このことです。一例を挙げますと、身近なところで、私、甘木の水町というところに住んでるんですが、かつて私が小中学のときには、甘木では大町の1つです、大きな町の1つです。今、3世代と一緒に住んでるの、私の記憶では1軒しかありません。しかもそれはお嫁さんのほうのお母さんを、その息子さんが婿さんになりますが、呼んで3世代。

御存じだと思いますけど、水町は安長寺の町並みをかたどる、明治、大正、昭和を含めて非常に盛んな商業の町でした。今、ぱっと数えて10軒ぐらいです。そしてその中で後継者があるかと思われるところは3軒から、ないし5軒。ほとんどがもう数年後にはやめていくだろうと。恐らく私のところも含めて50軒近くあった商業の町としての栄えたものがそのようになっている。

ましてやいろいろな理由で家族、親子で住んでるところが10軒ぐらいありますか。全体の中の10分の1。今ほとんどが御夫婦、私も含めて夫婦2人。もしくは連れ合いを亡くされて1人。そして近々、数人の方が水町から去っていかれました。そういう状態は私のところだけではなくて、恐らく甘木だけでもなく、各ここにおられる議員の皆さん方の地区においても現象は起こっておる。

私たちがその話をするときには、市長の公約としてはあっても、これが現実的に将来実現すると思ってる人はほとんど話の中には出てこない。今をどうしていくのか、将来なんて、あなた、あるわけじゃないじゃないですかと、うちの子供はみんな出て行ってから、私たち夫婦だけですよという話がいつもあります。

こういう状況が総論の話と各論の話がこんなに違うというのが私は大きな問題で、きょうのテーマはそれだけではありませんで、じゃあ具体的に事業と財政というふうに言ったときに、どういう施策を行っていかなきゃならんのか、これが私たちが考えている、大型事業が今日必要なかどうか、必要とすればどの規模で、こういった論議が前提になされなければならない。私たちが今やってるのは、改修か建てかえか、それから場所はどこか。それ以前に全体を見通した市長の考え方を聞いていかないと、本当に私たちに投げかけられて、あなたたちの考え方をもとに結論出しますという言い方で本当にいいのかどうか、これが今回のテーマであります。

まず第1番目に、今、市長の親と子が、総論を聞きました。私が各論に入ってます。

それ以前に、きょう私が発言する資料等については、全て全協、あるいは特別委員会が出された資料です。これは市長が当然その場において決裁をされた中身ですので、その資料についてどうだこうだという話はやめて、中身について検討していきたいと思います。いいですね。

まず、これは全協でされた中での1番目ですけども、朝倉市普通会計の財政見通しというのがありまして、これが2回、3回、変更がなされてまいりました。試算表①、②、③という中で、またいろいろ状況変わってまいりまして、最終的に出されたものがパターン①から④の1、2で8パターンが出まして、現実的に、この話を傍聴席に来られてる方はなかなかわかりにくいと思うんですけども、議員の皆さんはみんな知ってるわけです、これは、知ってないとおかしいんです、この財政問題もやりましたからね。

パターン4の2というのがありまして、今度の体育館建設、特に都市公園事業整備事業として国に1月以降申請してくる補助を目当てにして50%、または25%来るだろうという話が1つありまして、それから人口減になりますので個人住民税が減ってくるだろう、これは当然減ってくるわけですけども、これを加味するか、加味しないか。それから追加事業、これまたすぐにやりますけども、現在見込まれている事業と追加事業というのが出てきまして、そして最終的に、私はパターン4の2のこの補助率25%、実際これも国、県を

調べてみますと25%も確実に入ってくるかどうかはわからない、これが現状です。これはオリンピックの問題、それからその受け皿の各地方自治体がこの事業に手を、触手を伸ばしておる。その中で朝倉市も手を伸ばす。これは今の段階では県に一旦おりてくる。県が差配するというような話も出ております。片山副市長、後からまた聞きますけども、そういう話が出てます、確定はいたしておりません。しかし、そういう状況です。これも不確定事業です。

そうすると、追加事業について話しますけども、ここに出されてきた④の2、市長は十分にこの問題を検討されて、これをゴーサインを出されたと思いますが、これについてしっかりとこのような状況の中で、平成32年にこの状況でいきますと4億800万円の単年度赤字が出ます。33年度では3億1,500万円、その次、34年度は3億4,700万円、平成35年度は3億4,800万円、累計としてここ出される35年までの間に6億1,100万円の累積赤字が出てまいります。翌年も、財政当局とも話しますが、好転する見込みは今のところない、私もそう思います。とすると、毎年36年以降も3億5,000万円近くの赤字が出てまいります。これをどのように考えていくのか。

市長は、まず第1問として、この財政の見通しを出される中で、いろいろなパターンはあるということは前提ですけども、現実問題として、財政担当ではありませんので、1パターンはどう、2パターンはどう、3パターンはどう、そんな話ではなくて、現実的に市長としても起こり得る姿は十分に把握されておると思いますので、それを前提としたこの財政の見通しについてどのようにお考えになるかをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 財政の見通しの8つのパターンを提出をさせていただきました。これは内容で申し上げますと、議会からの要望で、現在計画されてない事業も含んだ中で幾つかのパターンがございます。その1つが、今言われる4の2のパターンだと思います。

ただ、いずれにしても将来見通した場合、いろんな事業をやらなきゃならんということは事実だろうと思います。それをいつするかというのは今後の判断にかかってくると思っております。

ただ、今計画をさせていただいております大型事業という言い方ですけれども、朝倉農業高校の跡地の活用、あるいは新しい庁舎の整備につきましても、朝倉農業高校の跡地につきましても、御存じのようにもう既にあの校友会の土地を寄附を受けることを承諾した中で、どうにか活用していかなきゃならんということで、今その準備を進めておるといことです。

一方、庁舎につきましても、私は1期目につきましても、このことにつきましてもはいわゆるまだ小中学校等のいわゆる耐震補強の事業がまだ終わってないということで、庁舎につきましても現在のところは白紙ですと、現在は考えておりませんという議会の質問に対す

る答弁をさせていただきました。

2期目に入りまして、そのときに大体そういった耐震補強のめどがついたということであるならば庁舎を、そのときには私の考え方としては、やはりこの際、整備すべきじゃないか。この整備というのは、必ずしも新しい庁舎を建設するということではなくて、現在の庁舎を補強していくと。まずその前に現在の庁舎の耐震診断もされておらない状況です。ですから耐震診断をしたら御存じのような結果が出てまいりましたんで、じゃあその時点でいわゆる現在の庁舎を補強して使うのか、それとも新たな庁舎を建設していくのか、場所についてはどこにするのかということについて、市民の皆さん、議会の皆さん方の御意見を聞かせていただいた。

○16番（実藤輝夫君） 市庁舎問題については後で質問しますから、財政の見通しについてどう考えるかをお聞かせください、後でやります。

○市長（森田俊介君） 財政見通しにつきましては、何度も言ってますように、やはり将来の財政の見通しを甘く見るわけにはいかん、厳しく見るということがこれは必要だろう、当然のことだろうというふうに思ってます。

ただ、その中で将来にとってもやるべきことはやっていかなきゃならんということでもありますから、何度も議会等で何度か申し上げましたように、特に庁舎について言いますと、合併当時の約束事がありました。いわゆるそれは何かといいますと、本庁方式でやろうということです。これは合併当時、当時の市町村あって、新しい庁舎するときには本庁方式でやろうということによって現在に至るとるわけです。ですから私としては本庁方式でやっていくということが前提として今日まで考えてまいっております。

しかし、そこでやはり考えなきゃいかんのが将来にわたっての財政の問題であります。ですから、ずっと本庁方式というのを追求しながら財政の見通しをやって、そしてそのときにはまた考えなきゃならん。これはどういうことかと申し上げますと、いわゆる必ずしも本庁方式でいいのかということも含めて考えていかなきゃならんというのは私の今の考え方であります。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 私の質問も流れがあるわけですよ、当然。だから市庁舎問題の今市長が答弁されてることは、きょうの質問の骨子ですから、当然そこに流れていきます。それ以前に財政が潤沢なるものなのか、厳しいものなのか、しかも10年のスパンを考えて、このような状況の中で大型事業を取り組むことが是か非なのか、やらなければならないかどうしたらいいのかというのをまず最初に考えていかならん。

それで、今先ほど出てきた中で、恐らくそういう話になるだろうと。④の②とすれば、これは特別委員会でもありましたけども、財政の見通しに追加計上した事業ということ、私たちが言いましたので、それを加味されています。

それで、そういう論議になるだろう、抽象論議になっちゃ話にならんのですよ。具体的

に平成27年から35年まで出されてきた財政見通しの中で、投資的経費は総額約440億円になります。この中で、これは現実的にこの先ほどから論議になっております財政の見通しの中に取り入れた事業、これは全員持っております、議会の議員は、横並びです。過疎債事業、合併特例債、私はそこでもらった資料を使ってるわけですから、特別に財政課からもらったもんでも何でもない。そうですね、総務部長、これはみんなが私たち、共有した資料を使っていますので。

そしてこの中に、大きなものからすると、例えば過疎債事業で29億円になりますが、それから合併特例債事業としての大きなものは市道整備31億円、秋月小中一貫校整備16億9,600万円、それから朝農が51億9,300万円、市庁舎が60億円、それからその他の事業として17億円入ってますが、これも通常事業、両筑事業、学校耐震化事業、当然ここに出されてきたものはいつやるかではなくて、当然やらなきゃならんのが最初に出てまいりました。市長、いいですか、これは平成27年から35年の事業分でやらなきゃならんというのが、この中に投資的経費の中で出てくるのが約422億円ぐらいあるんですが、その数字の投資的経費で440億円です、失礼。

そして、もう1つ追加事業。聞かれてる方は、当然、市が今やろうとしている事業を平成27年から35年までの間にやろうとしてる。その中の今市長が言った中で追加した事業で新たに出てきたものが1番から13番というこの数字が出てまいりました、この資料が出てまいりました。これも全協のほうで私たちが、特別委員会、どちらか忘れましたが、とにかく議会として受け取った資料です。

この中で、1番から6番は近々にやらなきゃならん、少なくとも35年までにはやっていかなきゃならん話です。杷木小学校跡地の活用、解体です、総合体育施設の維持管理費、新秋月郷土館2期工事、秋月郷土館管理費、あるいはこの甘木、そこの体育館です、体育館跡地活用経費、解体です、現庁舎の解体、跡地整備費、秋月中学校解体、跡地活用費、これは当然もう事業の中に繰り込まれていってるわけですから、その後をどうするかというのは、ほったらかすわけにはいきません、これは。

その後の、さっきも市長の答弁にも出てまいりましたが、統合の後にどうするかを検討していくと、4番議員の質問の中にもそれが出てきましたけども、これは十分に早急にやらなければならん。それ以外のものが8億円近く出てまいります。

だから、この財政の見通しの4の2の、私は多少、次送りにするということがあっても、この金額的な数字は出てくるだろうと。これは何かというと、次送りしていくという、しなきゃならんのが追加事業で、いつするかは、近々にやらなきゃならんものと、約8億円程度が考えていこうとする事業です。

そうすると、一番骨子になってくるのは、全てやるわけではありませんという答弁が先ほどちらっと出ましたが、この事業と別途に国保会計の6億7,400万円のときに、26年度決算で2億円、8億7,000万円まで行きましたんで、2億円を財調基金取り崩して一般会

計から国保会計に繰り入れる。今後どうするかというときに、27年から28、29の3年間において1億5,000万円の繰り入れをしていきますと。じゃあその後はどうなるのか。これは県が、片山副市長、県が決める。この前、西日本新聞に数カ月前、出てましたけども、まだこの点についてはほとんど前に進んでない。でしょう。新聞報道がうそなのか、現実がうそなのか、私は当然、新聞紙上で精査された、出されたものは現実だろうと。担当職員の説明も載ってましたがね。

だから、そういったものから考えていくと、6億7,400万円のを一般会計から繰り入れるのか、あくまでも財調基金から繰り出して一般会計に入れて、そしてそれを国保に入れるのか、これは今後100%、どちらかやらなきゃいけない問題です。県のほうに問い合わせてもね、今まだね、これをどういうふうにやっていくかというのは悩んでる、簡単にはいかない。その中身すら、皆さん、ほとんど知らないと思うんだけど、これは黒字のというか、まあまあいってるとこと悪いところと一緒にして、県がそれをどう対策とっていかかという話で、これを今、赤字を出したものを県が補填するということはありません。100%ありません、これは。そうすると、それからいいところの市が、はい、わかりましたという話ではない。

そうすると、どこにしわ寄せが来るかということ、それを私たちが望むような形にすることになれば、県がそれを持つしかありません。国は県に投げかけてる、今。ということは、通常、市がやっぱりその問題については私たちが追っていかねばならん問題だろうと。

そうすると国保税で26年度に値上げをいたしました、約、概算で1億数千万円、5,000万円弱入ってくるだろうと言われております。今までの経過からすると約2億円、国保会計も赤字になります。3年間は補填しても、その後、30年以降、今35年までで論議してますが、この間は6年間は赤字補填はこの中には見込まれていない、見込まれていないということです。市長はここに入ってるものの事業をすぐするかどうかわからないということで、この数字は必ずしもという言い方になりましたが、まずその1点を見ても、この財政、この計画以上に財政の財源を必要とすることが生まれてくる、これをどう考えていくのかというのが1つであります。

もう1つ、今まさに総合戦略のもとに創生会議が行われて、ここに資料が先般出されてまいりました、ここに持ってきておりますが、人口ビジョンと戦略創生会議の今、骨子ができております、非常におくれておるわけですが、大体12月までに出せという話でしたけど、3月までに出すという話です。しかし、これは総論で出されてますが、1項目から目標値が1から4まで出てますが、これを私も人口問題提言書に書きましたけども、これを10分の1でやるだけでも相当の金額が要る。これは当然これを国に出すでしょう、これも入っていない、この中には、いいですか、入っていない。

とすると、みんなが望むような戦略会議で行っていく、戦略創生会議で行っていくよう

な財源をどこで確保するのか。しかし、これは先ほど、私、言いましたように、政治とは未来をつくり出すことであるという考え方をすると、これをやらなければ人口減に歯どめはかからない。この財源を私たちはどう確保していくかということは非常に重要な将来の課題であります。

もう1つ言っときます。きょう私を含めて12人の議員が一般質問をされます。1人終わりましたけども。これを見たときに、これが実現するならばうれしいなとは思いますが、しかし、恐らく私以降もそうですけども、はい、わかりました、それやりましょうという課題は1つもないんじゃないか、検討します、これは多少はできるかな、しかしそれは必ず財源が要ります。

この3つ、国保の問題、それから戦略会議が創生の創生事業をしていくための財源をどうするか、それから先ほど登壇して述べましたように、地域住民の要望はいっぱいあります、これを取捨選択しながらでも実現していくことこそ政治であり、行政なんです。とすると、この3つが欠けておる、この中でこの財政の見通しが、これ全部やるわけではない。それは次送りにしていけば赤字にはならんわけですから。それが許されるのか、こういったことを私は中心課題として体育館建設、市庁舎建設に入っていかなければ、技術的な、どこに置く、幾らする、こんな話ばかり幾らやったらって根本的な問題を抜けてるのではないか、私は考えてこの一般質問に立っております。

市長、私が今述べましたが、そういった財政的な厳しさ、財源の厳しさ、この中でこの10年の見通し、あなたがいつまで市長として手腕をふるわれるかわかりませんが、非常に将来的には厳しいということをお私はこの資料に基づいて述べております。いかがですか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと言葉の誤解があったらいけませんので、そのことをまず最初に申し上げます。やらないということ言ってるわけじゃありません。今後の選択の中で、要するに先に延ばすものもあるでしょうし、そのときの状況によって変わってくるということになるということをお申し上げたんで、やらないと言ってるわけじゃないんで、そのあたり誤解のないようお願いをお申し上げます。

その上で申し上げますならば、認識としては、実藤議員、私、余り変わらん認識だろうと思うんです、非常に厳しくなるという認識は共通しておるのかなというふうに思ってます。

ただ、そういった中で、やはり行政の場合、それはいろんな要望がございます。それを全てやるということは、これは非常に難しい。それは財政的にも含めて、財源的にも含めて。しかし、その中で私自身の、あるいは皆さん方の考えの中で取捨選択をしていく、あるいは市民に、市民の皆さん方に、ちょっと今度は厳しくなるですよという協力をお願いしなきゃならん場面も出てくるだろうというふうに思います。そういったことをやりながら、やはり将来にわたってこの朝倉市の財政というものをきちっと堅持していくということは、

私に課せられた重大な使命だろうというふうに思ってますので、そういう形で御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 結果的には、それ聞かれて、ほかの人はわかりませんが、私はやっぱり総論的な市長がこの一般質問で答弁するひな形だろうと。

私が具体的に言ってるのは、この示されたこの資料に基づいて、これは先ほどやらないというわけではないんですけどもという話になってきますと、先ほどの6項目か7項目は、5年先、10年先でも何とかなる可能性のある問題です。しかし、これは要望されてるのは追加事業として出てきてる。

今、一般質問傍聴されてる方で私の話がよくわからないという方は、ぜひ議会事務局のほうに、これ正式に出されておりますので、財政課のほうから出されておりますので、何を実藤は質問してるのか、帰りがけにももらっていただきたい。今後こういう事業をするんだなということを一般市民の方が認識していただきたい。

先ほどから言っておりますけど、問題点の1番は、これだけの事業をしていく中で、確実に平成35年まで、この前、財政課のほうにも36年、37年出せよと、だって今、27年からスタートしてるわけだから、26年度の決算を前提にして出してくれと言ったら、いや、なかなか不確定事業が多くて、今それも、そういう時間的余裕もないと。そうだろうね、君たちは一生懸命やってるんだからね、そこまでは私は言わないよと。私も一般質問で厳しくやっておりますが、これはもう全て将来の市民につけが回ってくる、確実なもんです。だから私は最初に市長に、あなたが考える親と子と孫と一緒に住める社会とは何ですかと、実際に私のそばでは、もうほとんどの、3世代住居は1軒しかない。どんどんどんどん衰退していくという状況が生まれているんだ。あの大きな町、甘木町で水町といえばそれなりの町ですよ。それがこういう状況になってきているということを認識していただきたい。そうすると、それが甘木町、立石はわかりませんが、それ以外のところも同じような状況であろうと私は思っております。

そして繰り返します、まず財政見通しの中で問題点は、この赤字が出てきて累積赤字が来るということの大前提があって、そしてその証拠には国保会計をどうしていくか、約10億円がかかります、その10年後に約、毎年5,000万円ぐらいの赤字が出る計算です。多ければ8,000万円出ます。それが10年間で5億円から8億円になります。足してください、幾らになりますか、13億円になりますよ。これから10年間だけでですよ。

それから先ほど言いましたように、単年度赤字が確実に平成32年から出てくるわけですから、これがずっと数字で先ほど述べましたように、平均的に3億5,000万円、10年後になりますと35億円、いいですか。

そしてしっかり聞いてくださいね、もう1つは、創生会議を通じて、今、私たちは将来の朝倉市をつくるために国が望むような、これは5割補助金ですが、そういう施策をして

いかなければあすの朝倉市はない。人口減に歯どめをかける、後からどんどんどん質問出ますけど、住居の問題、その他福祉の問題、いっぱい出ますけど、それはここの中では日常のルーチンとしてしか出てきていない。ルーチンというのは日常的にやっていく市民のための行政施策です。日常的に市民のためにやっていく行政施策をルーチンといいます。これをやっていくというプラスアルファをしていかないと、1,800近くある市町村はみんな目の色変えて特色のある事業というものを国に提出しようとしています。これは全部、半分は金がかかります。認められれば認められるほど金がかかる。認められなければ認められないほど人口減少、歯どめはかからない、歯どめにならない。こういった矛盾を抱えている課題です。全部今回のように臨時のように全額持ってくればいいけど、そうはいかない。これ、総額が何十億円になるかわからないということです。

そしてまた、先ほど繰り返しになりますけど、これ大事なことですから何回も言いますが、住民要望、私も3番目に将来の朝倉市の教育、観光を世界、世界とは言いませんが、日本全国にもアピールしていくためには、一貫教育が秋月にある、そしてまた杷木中学校のところにもまた小学校、中学校が併設される、これは非常にチャンスである。まさに2020年のオリンピックを目指して、2018年から文科省は小学校3年生から4年生、初期的な英語、5年、6年生は今、中学1年生がやってるような英語、どんどんどん順送りでききにやって、中学1年生から3年生はすばらしいスピーチができ、会話ができるような話に持っていく。そして日本全国の中にインバウンド、まさに外国人の旅行者受け皿をつくっていく。後からも出てくると思うんだけど、朝倉市はそれを中心的にやらないかん。そのためにはそういうこともやらなくてはいかん。お金がかかるんですよ、簡単ではない。

皆さん、私、この前、久喜宮小学校と杷木中学校にALTの授業参観に行っただけです。本当に小学生、5年生でしたけどはつらつとしてやりました。中学1年生のほうもはつらつ。あれ見て、私たちはあんな教育受けてない。やっぱり生の外人とあんな英会話を中心とした、レベルは別として子供たちが生き生きしてやってる姿は将来の朝倉市のためにも絶対にプラスになる。

そしてこの前、教育部長に頼んでスピーチコンテストに行きました、参加させてもらいました、傍聴しました。すばらしい、あんな中学1年生が、Over the Horizonといったのをやるんだけど、2年生、3年生は自分で英作文つくります。そしてそれを暗記してだっとやります。その発表した結果ではなくて、そのプロセス見てください。すごい何十人、何百人がやっぱりそれをやってきてる、今。そういったものに本来ならばALTを中学校に6人配置する、これが私は非常にいいことだろうと思います。でもお金がかかる。たった1,000万円、何十億円から計算するとたった1,000万円、しかしされど1,000万円です、そんな1,000万円を軽く見るつもりはありません。

しかし、まさに米百俵じゃないですか、これなくして将来の朝倉市をどう語りますか。

観光でもそうですよ、ボランティア、今、秋月のほうはちょこちょこやってますけど、本格的なボランティア、今やってるのは山田堰のある篤志家が一生懸命やってくれてる。こういう人たちを朝倉市で育てて、リターンも含めて、朝倉市に行ったらこういう町なんだ、まさに英語が、教育が蔓延して、そしてウエルカム、インバウンド、いらっしゃい、いつでも受け皿がありますよ、原鶴を中心として。そして観光ルート、観光地の朝倉市、こういう夢を語っていく、そしてそこに私たちは将来の朝倉市の未来像をつくっていく、これが論議できなくてどうしますか。財政、財政で、私もこんなことばかり言いたくない。しかし、これを抜きにして大型事業が総額120億円として、市の持ち出しはそれほどありませんけども、3割程度ですけども、しかし大きな課題になっています。

夢を語ることでできない現状を私たちはどう考えていったらいいのか、市長、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員の英語等含めて、実藤議員の1つの夢といいますか、考えを聞かせていただきました。

言われるように財政の問題というのは非常に大事な問題であります。私ども、首長をやっておりまして、いろんな地域から要望を受けます。それは全部やりたいですよ。しかし、なかなかそうはいかないという現実があります。今後もそうだろうと思います。いろんな例えば創生事業にいたしましても、今から総合戦略をつけて、その中に金の必要なものも出てくるでしょう。そういったときに、じゃあ、これは同じことを言うようでもありますけども、優先順位の中でやっていくしかないということです。

ですからその中で、さっき言いましたように、言われておりますように、将来の朝倉市の財政を考えながら事業の優先順位をつけながらやっていく。そのことがひいては将来の朝倉市のプラスになるということを考えながらやっていくしかないなというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 私は、市長の答弁、そういうふうな形になるだろうと想定いたしております。それ以上は具体的な話が出てくるはずがない、今のようなこの施策では。

ただ、私は特別委員会でもまた市庁舎問題やるんですけど、どこにつくるか、資料館残すか残さんか、何名持ってくるか、それは大事な話です。市庁舎をつくるということを前提にして考えれば。

それ以前に本当に市長とやりとりは1回もなかった、今まで、特別委員会。全協の中で多少はやるだけで、特別委員会に市長が出てくる、あるいは呼ぼうということもない。一般質問でも市庁舎問題をやろうとすると、それは今、市民会議に、あるいは特別委員会でもやってるんだから、その結果を待ってという話になってくる。市長が何を考えてるかということは、ほとんど私の頭の中には入っていない現状です。

今、朝倉の行政と議会というのは、市長を通じて根本的な考え方を聞くという機会はほとんどない。一般質問以外はないということです。市民の皆さん、その点は御認識をいただきたい。しかも限られた1時間という中です。

この話を続けていきますと、先ほどの財調基金もあつという間に底をつく可能性がある。というのは国保会計だけで数年後を考えると、10年スパンで考えると10億円は要る、これを一般会計から入れるということには限界があるだろう。そうすると10億円の国保会計が将来的には要ってくる、35年以降も含めて。

そしてもう1つは、赤字が毎年3億5,000万円出るとすれば、出ると資料が出てるわけだけでも、出るわけですが、恐らく10年後スパンに考えると35億円要る。これは操作で、全てがこのとおりになるかどうかは別として、その方向に移行していくことは間違いない。ましてや人口は、市長が人口ビジョン計画の中で出してきた中で、25年後、人口問題・社会保障研究会で朝倉市は3万8,000、現在から40年後は朝倉市は2万7,000、あの杷木が2,700人になるという、朝倉町が三千百何十人になってしまう、半分以下、現在の3分の1に人口減少していくというのが市長が出してきた人口問題・社会保障研究会の資料です。これはほとんど日本全国で取り入れられて、それはそんなに間違っていないという話になっております。

さて問題は、そういう状況を踏まえた中で、市庁舎建設のこの是非、そして体育館の問題に移っていきたいと思います。

先ほど市長は、本所、支所、いろいろ話をされましたが、この経過の中で、私は細かい先ほどの歴史資料館を残すのか、残さんのか、あれは県との関係というのが出てきますから、それは特別委員会でやるんでしょう、当然やるわけですが、それ以前に、本来ならば、これ24年の9月に半田議員のほうから、耐震構造の問題から含めて、ここ資料がありますけど、一般質問、私たちももらってますけど、この中で市長は、今は考えていないと。しかるべき必要とすれば、市民あるいは議会の、特に皆さん方との話し合いの中で結論を出していきたいというようなことを言われてました。

1年4カ月ぐらいの市長選前の新春の集いで、そこでいきなり市庁舎の問題を述べられて、やろうという話になりました。みんな驚いた。少なくともあなたの側近以外は驚いた、知らなかった。そしてあつという間にそこから耐震構造の話が出て、11月段階で議会の報告で話されて、耐震でどうしますか、改修ですか、建てかえですか。耐震構造に合わんといったら、これ建てかえしかないというのが普通常識ですよ、普通ならば。

○市長（森田俊介君） 補強もあります。

○16番（実藤輝夫君） 補強もありました。大半が議会のほうも全員が建てかえ、市民会議も建てかえです。この結論が出るというのは、10人中10人聞けば同じ結論に達しております。

そしてその次に、5月の改選以降に場所をどこにしますか、A、B、C、D案が出され

てまいりました。そして、それをちまちまとやってきました。

ここに出てる、7月の21日に特別委員会に資料が出されました。財政的な裏づけ、財源のあり方。

そして8月に基本構想が出てまいりました。この基本構想ははっきりと資料館を購入して、それを活用せず一体とした市庁舎をつくるという考え方と、買ってです、購入して、解体せずに、今、農林商工部をそこに持ってくる。そのときに本来ならば1万900平米を基準としますとここに書いてある。基本構想、これね、900万円のコンサルタントが入ってつくってるんですよ、900万円のコンサルタントね。このコンサルタントがつくってきたものが8月付で出されてきた。

そうすると、じゃあ私たちは、私だけが別案を出しました。ちょうど千代丸・堤線のところのあいておる農地を購入して、将来的な発展を目指すためには、今のところはそのまま確保して十分に使っていきながら、歴史資料館も残すということ前提です。そうすると、あそこにきゅっとした駐車場のところにつくるとか、南のほうにつくったほうがいいのか、そういう話ではなくて、将来の蜷城、福田、馬田、金川、そしてこっちは堤、立石からのほうの入り込みがずっとできるような場所につくっていくべきだと私は考えたけども、最終的には購入に時間がかかる。そして私が出してきた案とは違ってE案として出されたものが、建築費が一番高いように書いてある。冗談じゃない、私は別枠でつくるわけですから。しかも、私の個人的考えは、今の財政状況から見たら、10年後の人口減少を見たときに職員が50から100人減るはずですよ。1人頭100人の人口を抱えるというのがベースですよ、日本全国の。そうすると1万人、10年後には1万人近く減っていくわけですから、当然、身の丈に合ったものをつくるためには、今のいい悪いは別として、現状の財政問題から考えるならば、そこに歴史資料館を残して、あれを必要ないと言う人がほとんどだったんだけども、そういうことではない。今、結論はあれは残しますという形でみんながうわっとそっち行ってる。何だこの前、私、全協で激怒しましたがね。

今まで何カ月間、その話をやってきたんですか。11月17日にいきなり、いいですか、傍聴の方、11月17日に今までやってきたものがばんと変わって、歴史資料館を購入しませんという話になった。今までは購入して、そこを解体する。あるいはそこに農林商工部。これを3カ月間、私たちは討議してきた。その線でいくんだろうと思ったら、どうもうまくいってないということで、10月の特別委員会はパスした。なぜかという、結論が出るまで。当然市長は県会議員5期、副市長は県の出向、県会議員2人おる、市長を中心として初期の基本構想どおり歴史資料館を購入する、そしてその後、どうするかというのは1カ月もあればもう私たちはできる話だった。

それが私は17日に、何だこれは、基本方針変更ではないかと言ったら、市長は首をひねって副市長に、本当、これ基本方針変更なのかと。変更に決まってるじゃないですか。基本構想の中にこれだけのものを出して。市長はどれだけの県とのやりとりをやってきたの

か。

この問題を考えたときには、今全体的な見直しをする、これを勇気を持って言うべきではないか。今までの特別委員会ではこういう言い方はとてもじゃないけど気の小さい私としては言い切らんかった。しかし、先ほどから明らかにしてるように、これだけの財政問題を抱えながら、総額約120億円、市の持ち出しは特例債その他、特別基金をもって賄うと言いながらも、将来的な展望は、財政的な展望はほとんどない。このような中でどのような市庁舎をつかっていこうとしてるのか、これは私たちが考えるよりも、当然トップリーダーとしての市長はある程度の自分の考えを持って、私は市長としてこういう考えを持っております。あなたの支援者、大半なんだから、市は。議会もそう、大半があなたの言ってることに対しては絶対に賛成する。こういう状況の中でリーダーシップを持ってやれば、こんなぎりぎりの段階で、先ほど11月17日の1カ月、12月中に結論出してくださいと来た。何をとぼけたこと言ってるんですか。そのための裏づけの財源は何ですか。じゃあ歴史資料館を残すという形の中で農林商工部はどうするんですか、どこの場所につくるんですか、どれくらいの規模ですか、財源はどうしますか。もう1回やり直して、1カ月もたたずにこれが結論が出ますか。こういうやり方がなぜ起こってきたかというのが経緯の問題です。

私が知っておる市長は、あっちこっちの市長に聞きましたけど、市庁舎をつくるについては最低でも5年、10年のスパンで、市の将来を考えた上で計画を練ってきて結論を出してます。

もう1つ言います。この近辺の太宰府でしたか、それから福津のほうでしたか、宗像でしたか、体育館を見直す、市庁舎を見直す、勇気ある撤退をした市があります、再検討を今しております。朝倉市は最初決めたとおりにやりましょう、やりましょう。どこに行ってしまうんですか、これは。私は体育館つくってもよし、市庁舎をつくってもよし、それが必要ならば。しかし適正規模で住民が納得できるようなもの、今、駐車場を壊すという話が出てきてるけど、10人中10人聞いたら、えっ、何であそこを壊さないかんかと、駐車場のところにつくるという話が前提として流れてる。そんな話は今までの中でまだ論議の論議の先だ。

しかもそれを1月に、いいですか、1月に基本構想その他に移っていかないかん。11月17日にそれができてですよ、1カ月間の12月中に市は議会も含めて認めてくれ。そして、私が激怒した1つの理由は、今まで3カ月も基本構想どおり説明があつて、それをああでもない、こうでもない論議してきた。それが1回の全協の中で、この資料を渡されてかけ、かけ、かけ、かけ、そして最後のとこだけが丸。歴史資料館本館を買わず、南側5,000平米を購入します。金額が安くなります。それは安くなるでしょう、最初の構想と違ってそのまま残す。じゃあ駐車場はどうするの、どういう規模をするの、ここには書いていない。唯一残ってるのが、現駐車場に庁舎建設することによる新たな駐車場用地購入と書いてあ

る。これをどう読めばいいの。今の虎の子の駐車場につくるということでしょう。

だからもう1回、私が最終的にこの一般質問で問いたいのは、今までの議論してきましたけども、これは皆さん、将来を担うあなたたちがこれを解決していかないか問題ですよ、10年先の話ですから、つけが回ってくるのは。それをもう1回勇気ある撤退、あるいは再検討することが必要ではないか。

この前、全協あるいは特別委員会でも、全協でしたか聞いたときに、特例債との関係ではぎりぎり1年間はできるんだと総務部長、答弁した。それならば1年とは言わないけども、市民を含めてこのことを明らかにして、市民合意をつくっていくということが前提じゃないですか。私はそんなにこの変更があった、私は変更と思ってるけども、資料館を残すことには賛成だけど、あの場所でもう一遍いいのか、あるいはつくるとすればどうしたらいいのか、かんかんがくがく、市民を挙げて、議会を挙げて徹底討議をするべきではないか。

そういう考え方、市長、ないかどうかお伺いします。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 市長答弁の前に失礼しまして、これまでの基本構想等についての。

○16番（実藤輝夫君） 簡単に言ってちょうだい、時間がない。

○副市長（片山 潔君） かしこまりました。

基本構想におきましては、結論としましては、新庁舎の建設位置はピーポート甘木周辺が最適であると判断いたしましたというところまでが基本構想でございます。その後の協議、県との協議につきましては、それ基本構想以降の話でございまして、まず市長が小川県知事と面談をしまして、その後、甘木歴史資料館を購入する云々ということにつきましては、これは県のほうから例えば無償譲渡なり、あるいは減免という形でいただけるんじゃないかということを期待しての協議でございました。

ところが、なかなか県のほうの財政状況も厳しいということで、基本的には売却ということがございましたので、いろんな方法、県の文化財保護課、あるいは両県議とも相談をしながら話を進めてきたところで、現在この間、提案をいたしました、甘木歴史資料館は従来どおりの形で運営をと、そして南側の倉庫について購入するというふうな経過をたどってきたというところでございます。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 今のあなた答弁するならね、11月17日になぜそういう経過をたどったかをあなたは報告しなかったの。だから私、激怒したんじゃない。いきなり総務部長にこの案を提案してきたじゃない。私たちは一生懸命、基本構想もそうよ、あなたはそう言ってるけど、ここに書かれてるのを文面見てどう思いますか、C1、C2の4項目が出て、歴史資料館活用あり、活用なしというのが添付されてるじゃない。ここにちゃんとあ

なたたちが提出したものが添付されてる。この中に歴史資料館を残すというのはゼロだ、残すというのの意味が違う、歴史資料館をそのまま残すのか、歴史資料館を館として残しても、それには部、課、それを入れ込む、そういう考えのもとにこれが出されておる。これが基本構想で、先ほど11月17日に出したのは違うじゃないね。

そしてそれを、今まさに私が言ったのは、そういう経過を私たちに報告、どんな会社でもここに何かをつくらうとして、どういうふうにやろうとして、かんかんがくがく取締役会でやって、これは考え方が変わりました、向こうとの対応で、県との対応で、これは私たちの要求どおりになりませんでした。だからこの案でいきますというばかがどこにおりますか。議会は住民代表ですよ。きょうも来ておられますけどね、市民の方が将来の朝倉市の、私が少なくとも聞いている方たちは不安を感じてる、どうなっとるんだ、俺たちはわからない。だから私はこの一般質問やってるわけ。またこれも十分ではないでしょう、恐らくもう時間が来ますからね。これは続けていきますけどね。

市長、先ほどから言ってるように、もう1回、このような状況の判断では、恐らく朝倉市の将来は非常に厳しいものである。これを満額やっていこうとすることについては、私は市長のリーダーシップが絶対要る。これも市庁舎問題についても、朝農跡地もそうだったけど、常に検討委員会、常に市民会議、陸連を中心とした委員、それに投げかけて、そしてその案をもらう、そしてその中で自分の結論を出していく。皆さんがそう言うんだったら私はそうしましょう。そういう考え方でこの市庁舎問題が語れますか。私はこれについて徹底して市長のリーダーシップで、私はこうやりたいんだってなぜやってこなかったんだ。そしたら県知事ともトップ会談やってでもね、この自分が思った一体化した本所・支所方式を貫くことができるんですよ、あなた。今後もできんことはないと思いますけどね。この17日に出してきたこの案は、丸がついてる、ほかはみんなかけがついてる、それを知らないとは言わせませんよ、どうぞ。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大変御心配をいただいているようでありますが。

○16番（実藤輝夫君） 当たり前です。

○市長（森田俊介君） もうちょっと冷静に話してください。

言われるように、私は例えば体育館についても、のときにつきましても体育関係者にいろんな意見を聞きました。しかし、それをそのまま計画にしてつくってるわけじゃございません。ですから、私の考え方は言うように、市庁舎について言いますと、現在の市庁舎では、甘木市当時でもあるし、耐震についても結果的にはこういう形になったんで、整備する必要があるということ。

それについてはじゃあどういう形で整備するかについてはいろんな方の意見を聞きましようという話です。これが悪いこと、私の意見がないという話になるんだったらそういう形でいいですけども、しかし、それはいろんな方の意見を聞いた上で、最終的にはこち

らが判断させていただきます。

もう1つ、今の時点で考えを、いわゆる事業そのままするのかやめるのか、考えていいんじゃないかと。

○16番（実藤輝夫君） 縮小。

○市長（森田俊介君） 縮小にしろ、だからですよ。それはまだ時間的な余裕がございます。最終的にはそうやらざるを得ん状況になるかもしれん。しかし、今の時点で、今の時点から、じゃあ、もうあれはやめところかと言うんじゃないくて、やはりぎりぎりまでは可能性を追求していくというのが私の考え方でありますので御理解いただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） だったらね、それはあなた、最後、私に興奮するなど、興奮はしてませんよ。ただ、迫力ある一般質問しないと、これは聞いているほうも、何だ、内々の話じゃないかとなってしまうんで、そういうパフォーマンスも1つ必要なんで厳しくやります。腹の中は厳しいですよ、自分の政治生命かけてやってるんだから。苦笑いして笑うような話じゃないよ。後で文句がある人はおいで、やろう、それくらいの覚悟でやってるんですよ、この一般質問は。

そして、あなたが今言ったんだけど、最初の基本方針どおりやるならば、あなたは副知事、あるいは知事も会って、これ経過聞いたら、向こうは課長補佐が会ってる、課長補佐。みんな副知事の指名を受けて、あなたは副知事に会おうとしたら、いや、事務段階でやってほしいということで、私は蹴られたと言ったら、あなたは蹴られてないと言う。それ、やりとりだからどっちでもいい。最後まであなた貫くと言った、今。そしたら初期の方針どおり、こんな変更案を出さずに最後まで貫いたらどうですか。最後の花火までやって、県との交渉をもう1回やる、そういう迫力があなたの中になく限りは、将来の市庁舎建設は私が6月で言ったように大型事業が朝倉市消滅のシンボルになると、こう言ってます。

時間がありませんので簡単に答弁してください。結論だけ。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 副市長からも話がございましたように、知事とお会いして、最初に、協力してくれという話をしています。その上で。

○16番（実藤輝夫君） 会ってもらえなかったんだ。

○市長（森田俊介君） 何がですか、誰がですか。

○16番（実藤輝夫君） あなたが知事に会ってもらえなかった。

○市長（森田俊介君） 会ってますよ。

○16番（実藤輝夫君） どうしてこんな回答になるんですか。

○市長（森田俊介君） 会ってもらってないじゃなくて会ってます、知事と、ちゃんと。日にちもわかっています。

しかしその時点では、まだ市として庁舎を建設するという方向はありましたけれども、
じゃあどういう形ですか…。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分休憩